

令和8年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第2号）

令和8年6月8日（月）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名議員の指名

【 一般質問 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第2 一般質問

（1）4番 柴 田 勇 雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

① 子育て・高齢者・障がい者世帯への支援に向けた町単独エアコン購入助成創設の
考え等について

② 夏場に向けた町が管理する道路沿い及び河川敷の草刈り実施対応について

（2）1番 竹 花 結 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

① 関係人口拡大と持続可能な地域経済活性化について

② 公園整備及びインクルーシブな遊び場環境の整備について

（3）9番 山 崎 邦 廣 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

① 農作物の低温凍霜害対応について

令和8年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第2号）						
告 示 年 月 日	令和8年5月22日（金）					
再 開 年 月 日	令和8年6月5日（金）					
会 議 の 場 所	葛巻町役場					
会 議 年 月 日	令和8年6月8日（月） 開議 10時00分 散会 12時08分					
議員出席状況 （凡 例） ○ 出 席 △ 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	議 員 氏 名	出席の有無	議席番号	議 員 氏 名	出席の有無
	1	竹 花 結	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	深 澤 進	○	7	高 宮 一 明	○
	3	藤 岡 徹	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	山 崎 邦 廣	○
	5	山 岸 はる美	○	10	鈴 木 満	○
会議録署名議員	3 番	藤 岡 徹	9 番	山 崎 邦 廣		
会 議 の 書 記	議会事務局長	松 尾 さゆり	議会事務局長補佐	星 野 正 人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	地域整備課長 兼水道事業所長	和 野 康 弘
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	森 勇 一
	教 育 長	石 角 則 行	まなび交流課長	大川原 洋 一
	政策秘書課長	波 紫 徳 彰	病院事務局長	大 石 和 人
	総 務 課 長	松 浦 利 明	農業委員会事務局長	折 本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	吉 澤 晴 之		
	会計管理者兼 住民会計課長	大久保 栄 作		
	健康福祉課長	坂 待 典 子		
	農林環境エネルギー課長	遠 藤 政 明		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

R8. 6 月定例会 一般質問

《開会時刻 10 時 00 分》

○議長(鈴木満議員)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告知したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第 120 条の規定により、議長から 3 番、藤岡徹議員及び 9 番、山崎邦廣議員を指名します。

次に、日程第 2「一般質問」を行います。今回の定例会議には 3 名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問・答弁を含めて 1 時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、「制限時間 5 分前にベルを 1 つ」、「制限時間になった時点でベルを 2 つ」鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問・答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に 4 番、柴田勇雄議員。

○柴田勇雄議員

おはようございます。6 月定例会議一般質問の最初の質問となる柴田勇雄でございます。今回の一般質問では 2 項目の質問をいたします。

初めに、「子育て・高齢者・障がい者支援に向けた町単独エアコン購入補助」についてお尋ねをいたします。地球温暖化による影響から夏の暑さが深刻化し、熱中症が増えているとの報道があります。総務省によると、昨年 6 月から 9 月には熱中症による救急搬送者数が 10 万人を超え、調査を始めた平成 20 年以降で最多を記録

との発表があります。気象庁は今年6月から8月の3ヶ月予報で平均気温が全国的に平均より高いと見込んでおり、熱中症対策を呼びかけております。厚生労働省の熱中症予防の情報サイトによりますと、熱中症警戒アラート情報の発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けることが大切とされております。この熱中症警戒アラートは気温が著しく高くなることにより、熱中症の危険性に対する気づきを促すものとして発表するとしております。

ちなみに昨年、令和7年中、岩手県内に熱中症警戒アラート発表回数は8回となっており、7月に2回、8月に5回、9月に1回の内容となっております。特に子ども、高齢者、身体に障がいのある方等、以下要配慮者と申し上げますが、熱中症になりやすいとのことでもあります。

その理由は、子どもは体温の調節機能が未発達で暑さに弱く、症状の気づきが遅れ気味とされ、高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能や体の調整機能の低下があり、熱中症の半数は高齢者とされております。障がい者は体温調節が難しい場合や、喉が渇いても気づかず、自分で水分を取れないなどがあり、介助者や周りの方は特に注意して欲しいとのコメントがあります。

この熱中症予防対策として自身がとれる最も身近な機器として、住宅へのエアコン設置で温度調節をとることが最重要と思われます。また、エアコンの省エネ性能は年々向上しており、CO2 排出削減、電気代節約、快適性の向上などの生活メリットもあるとされております。

一方、エアコン設置購入にあたって一番のネックは、購入費用が20万円以上と高額で、なかなか容易に手が出ないという悩みがあるようです。

特に子育て世帯は若年層が多く、子育て費用負担があり収入も途上実態にあると思われます。高齢者、障がい者世帯にあっては、年金生活者が多く、低所得層の実態にあると思われます。要配慮者の方々の自宅における生活環境の整備等を図り、良好な居住性の確保の推進のためにもエアコン設置は、要配慮者にとっては、今や生活必需品と考えております。

このような状況にあって、熱中症予防対策の一環として、エアコン設置購入にあたって、町単独助成措置の考えがあるかどうか、次の事項についてお尋ねをいたします。

1 つ目に、町内一般家庭及び町の公施設におけるエアコンの設置状況について伺

います。

2 つ目に、国・県における一般家庭のエアコン購入補助制度の有無について伺います。

3 つ目に、県内市町村における一般家庭へのエアコン購入補助事業の実施状況について伺います。

4 つ目に、夏場に多い熱中症に対する町の予防施策について伺います。

5 つ目に子育て・高齢者・障がい者支援に向けての町単独エアコン購入補助創設の考えについて伺います。

次に、2 項目目の「夏場に向けた町が管理する道路の草刈実施事業対応」についてお尋ねをいたします。町が管理する道路、河川敷の草刈実施事業のことにつきましては、6 年 9 月定例会議一般質問の中でも取り上げさせていただきました。この中で、町の管理下にある道路は 294 路線、延長 454 キロと広大な道路網から草刈作業路線の優先順位の見直しや委託事業での効率性も視野に入れての対応を考えていく必要があるとの答弁がありました。

一方、特に昨年あたりから東北、北海道の各地はもとより、全国規模にクマによる出没死亡事故や、出没目撃情報が多数寄せられている現状にあります。町内でも同じく本年も多くのクマ出没目撃情報が寄せられており、危険リスク回避から道路沿いや河川敷の草刈りや刈り払いの早期実施が求められている現状にあります。これから特に夏場に向け道路沿いや河川敷の草丈や雑木が繁茂する時期となります。

また、この時期は観光シーズンと重なるとともに、ふるさとへ帰省される方々にはクリーンなまちのイメージで気持ちよくさわやかにお迎えすることが必要と考えますが、次の事項について、町の対応をお尋ねいたします。

1 つ目に、町が管理する道路の現況等、これを管理する予算確保の状況について伺います。

2 つ目に町道等の草刈事業で、自治会や町内団体等からの協力実施状況について伺います。

3 つ目に、夏場に向けた町道等の草刈実施事業の具体的な計画対応について伺います。

以上、1 回目の質問とさせていただきます。

○議長(鈴木満議員)

町長。

○町長(鈴木重男)

ただいまの柴田議員の質問にお答えを申し上げます。

1 件目の、子育て・高齢者・障がい者世帯への支援に向けた町単独エアコン購入助成創設の考え方についてお答えをいたします。

1 点目の町内一般家庭及び町の公の施設におけるエアコンの設置状況についてですが、本町の一般家庭におけるエアコン設置状況については、調査を実施しておりませんので、町では設置状況等につきましては把握をいたしておりません。

次に、公の施設のエアコン設置状況であります。教育・医療・福祉施設をはじめ、広く町民が利用する施設などにつきましては、概ねエアコンが設置されているところであります。また、各地区センターなどにつきましては、災害時の避難所となることから、夏季の熱中症対策と快適な避難所環境を整えるため、本年度から順次エアコンが未整備となっている地区センターに対し設置することとしております。

2 点目の国・県における一般家庭へのエアコン購入助成制度の有無についてであります。現在のところ、国において実施している一般家庭へのエアコン設置に係る助成制度は、エネルギー性能の高い住宅建築やリフォームに伴うエアコン導入を対象としているものであり、現時点においてエアコン設置そのものに対する補助金制度はないものと認識をいたしております。また、岩手県においても、現在のところエアコン購入に対する助成制度は実施されていないところであります。

次に3点目の県内市町村における一般家庭へのエアコン購入助成事業の実施状況についてであります。当町で把握している限りであります。現時点で終期を設定せずにエアコン設置補助を実施しているのが4市町村、期間限定の対策として実施しているのが6市町村、過去3年間のうちに実施していたのが6市町村で、合わせて16市町村において実施されている状況であります。このうち、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯などに限定した助成を行っているのが3市町村、非課税世帯など低所得世帯に限定した助成を行っているのが3市町村、残りの10市町村は省エネ家電への買い替え支援や経済対策を目的とした助成となっております。

次に4点目の、夏場に多い熱中症に対する町の予防施策について、エアコンの果たす機能効果についてであります。環境省が示している熱中症環境保健マニュアルによりますと、熱中症等は暑い環境にいてことで体温が上昇し、重要な臓器が高温にさらされることにより、めまい、手足がつる、頭痛、倦怠感、意識障害などの症状が起こり、死に至るおそれもある危険な状態のことをいいます。特に体温調節機能が低下している高齢者や身体機能が未発達である子どもなどは熱中症になりやすいと言われております。

一方で、熱中症は適切な予防法を知り、実践することで発症を防ぐことができます。暑い時期に行う熱中症予防には、暑さを避けること、体を冷やすこと、こまめな水分・塩分補給、この3点が重要であるとされております。

町が実施している熱中症予防対策であります。熱中症警戒アラート等が発令された際には、告知放送をして町民に熱中症予防の注意喚起を行っているほか、広報誌やチラシ等を配布して、熱中症警戒アラート発表時の予防行動や熱中症の応急処置などの対処方法についてお知らせしております。

そうした中、エアコンの果たす役割であります。エアコンは室内の温度と湿度を同時に下げ、体温調節の負担を軽減する効果があります。熱中症は室内や夜間でも多く発生しているため、適切なエアコンの使用により、熱中症の発症を防ぐのに有効な手段の1つであると考えております。

次に5点目の子育て・高齢者・障がい者世帯支援に向けての、町単独エアコン購入助成創設の考え方についてであります。「熱中症環境保健マニュアル」によりますと、暑さの状況はそれぞれの地域で異なるため、それぞれの地域の暑さの特性を踏まえた熱中症予防の呼びかけや暑さ対策を行うことが有効とされております。当町の夏場の気候は、朝夕は比較的涼しく、日中に気温が高くなるという特性があるため、特に、日中の暑熱対策が重要であると考えております。こうした中、環境省が主導して推奨している取り組みに「クールシェア」があります。これは地域の涼しい場所をみんなでシェアすることで熱中症予防だけでなく、地域全体のエネルギー使用量を減らす、脱炭素の取り組みにもつながるものであります。気温が高くなる日中において、熱中症になりやすい高齢者や子どもなどは、複合庁舎くずま〜や高齢者福祉センターなどの公共施設を「涼みどころ」として活用していただくことが、経済面・環境面での効果が高いほか、多様なコミュニケーション形成の側

面からも推奨されるものと思っております。

一方で、こうした施設を利用しづらい方々につきましては、保健師などの家庭訪問を通じて必要性やニーズを把握しつつ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に2件目の夏場に向けた町が管理する道路沿い及び河川敷の草刈り実施対応についてお答えをいたします。

1点目の町が管理する道路の現状と、これを管理する予算措置の状況についてですが、まず町管理の町道等の状況であります。町道206路線、延長320km、農道58路線、延長31km。林道31路線、延長110kmとなっており、全路線の合計は295路線、延長460kmとなっております。これらの路線の管理に係る予算措置の状況ですが、町が管理する町道の経年劣化や凍上による舗装のひび割れなどによる路面損傷箇所のほか、道路の付帯施設の損傷や側溝、排水路への土砂堆積などの増加、さらには短時間豪雨による未舗装路線の路面洗掘が頻繁に発生するなどしており、これらの現状回復にかかるコストが増加している状況にあります。こうした道路の維持修繕に係る予算として、令和8年度当初予算で総額6,830万円ほどを計上しております。

また、町道等の草刈り作業に係る予算ですが、令和8年度は自治会への業務委託費として116万円、民間業者の草刈り業務委託費として570万円を計上しているほか、直営方式による路線に係る経費につきましては、道路維持補修作業などと共通の経費に計上しているところであります。

次に2点目の町道等及び河川敷の草刈り事業で、自治会や町内団体等からの協力実施状況についてですが、自治会等への委託状況ですが、令和8年度におきましては7路線を5自治会からご協力をいただいているところであります。その他、自宅周辺や耕作地に隣接する道路の路肩などの草刈りは、地域の方々から自主的に実施していただいている路線が多くありますほか、河川の堤防などは各自治会において環境整備に努めていただいている状況であります。

次に3点目の夏場に向けた町道等及び河川敷の草刈り実施事業の計画対応についてですが、まず直営で実施している箇所についてですが、雑草の生育状況を加味しつつ、住民の居住地域の生活道、観光地へのアクセス道路を優先的に実施し、その後農道・林道の順に作業を進めていく計画としております。

また、自治会に委託している路線につきましては、雑草が道路脇に繁茂する時期を捉えて自治会の判断で実施していただくこととしておりますが、概ね6月から8月頃に実施いただいているものであります。

併せまして、民間業者への委託路線につきましては、6月に契約を行い、その後雑草の繁茂状況に応じて随時実施していただく計画となっており、地域住民の日常生活や来町者の観光などに支障がないよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

2項目にわたって細部にわたりありがとうございます。以下、また引き続き質問させていただきますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

まずエアコンの補助の関係でございますが、本日ここでエアコンの補助をするというような発言は一切聞かれなかったわけでございますけども、エアコンの果たす役割は、町当局でも先ほどの答弁の中でも触れていたようでございますので、エアコン部分については、健康福祉対策としての有効な部分、熱中症などのリスクの軽減を図ると、あるいは生活支援対策としては、物価高や電気代高騰への支援もあるというふうなことがあるようでございます。

また、環境対策としては、省エネとか、脱炭素の推進を図る上からも、非常に効果があるというふうな形になっているようでございまして、またこの気候適応対策としましては、猛暑を前提とした住環境の整備、これらをエアコンの大きな目的があるようでございまして、今回私は福祉対策を中心とした、一番導入しやすいものではないのかなという視点で、質問をさせていただきました。考え方とすれば、ただいま申し上げたような4つの視点の大きな目的があるというふうなことをまずお分かりになっていただきたいと思います。こういったような弱い立場の人の支援と、環境エネルギー政策のこの一体下での目的が一番もちろん有効ではないのかなと思っております。そういったような中で、県内市町村でも大分こういったようなエアコンの補助については実施されているようでございます。こういったような部分、

今後十分気候適応対策等を含めた上で検討をしていただきたいものだなと。このように思っているところでございます。

また、現在エアコン設置している一般家庭については、調査していないというふうな冒頭に発言がございました。そういったような中ではございますが、町内に子育て世帯あるいは高齢者・障がい者の各世帯はどのぐらいぐらいあるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

健康福祉課長。

○健康福祉課長(坂待典子)

お答えいたします。町内の子育て世帯・障がい世帯・高齢者世帯の状況ですが、子育て世帯、だいたい高校生世代までとみなすとする、4月現在で約220世帯、全体の8.6%ほどになっております。障がい者世帯はおよそ280世帯全体の11%。あと高齢者世帯ですけれども、ちょっと捉え方が難しく、住民票等を施設に入所している方が移していない場合もございますので、全体の高齢者施設入所者を含めての人数ですと、65歳以上は約1,500世帯、全体の59%。6割に近い世帯が高齢者のみの世帯となっております。

また、高齢者、若い方も含めた高齢者が含む世帯となりますと、だいたい1,730世帯、全体の67%ぐらいというふうにとらえております。以上です。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

はい分かりました。そうしますと現在、4月時点で捉えているというふうなことの内容でございますが、子育て世帯220世帯ぐらい、障がい者280、高齢者1,500ぐらいというふうなことでございますが、全体に占める割合ではこのぐらいのパーセントになりますかね。

○議長(鈴木満議員)

健康福祉課長。

○健康福祉課長(坂待典子)

はい。ただいまの質問にお答えします。

子育て世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、重複する家庭が何世帯かございますけれども、そういう世帯を含めまして、合わせましてほしい 2,000 から 2,100、大体 8 割近い世帯が該当するのではないかなと捉えております。以上です。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

分かりました。占める割合も 8 割、ほとんど近いですよ 8 割っていいますとですね、そうしますと、福祉対策もさることながら、この生活支援とか環境対策、こういったような含めた方があるいは、こちらの方のエアコンの助成補助の考え方についてはよろしいのかなというふうにも考えられるわけですが、いずれこういったような、エアコンの設置状況は現在、先ほど公の施設ではほとんどついていてというふうなことでございます。公の施設についているということでは、一般家庭でも同じようにやっぱり快適性が求められる。いちいち公の施設が集まって冷房を受けるというふうな形ではない世の中ではないのかなと。このようにも思っております。

特に町中心部における町の新庁舎もしかりでございますし、葛巻病院、あと養護老人ホーム、高齢者の福祉センターですね、いずれも立派に建て替えになって、町民の身から見ますと大変うらやましい施設が整備になっていて、もちろん、こういったようなエアコンも整備されているわけでございます。そういったような中で、各家庭にも同じようなエアコンが欲しいなという意見があります。こういったような、この公の施設と一般家庭の格段の差というのがものすごく目立つというふうなことを言われているわけです。そういったような、この案といいますか、公の施設の施設整備等、一般家庭のこの格差をどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

副町長。

○副町長(觸澤義美)

お答えいたします。エネルギーといいますか、エアコンの購入に係る関係におきまして、公共施設と一般家庭との格差ということ等でございますが、現状は先ほど以来お話ししておりますように、公共施設におきましては、避難所、今後であります、避難所等の関係もあるということ等も踏まえまして、これからでありますけれども、公共施設の特にも集会施設地区にも両地区で使用していただいている施設等にもそういう面で3年間の計画をもとに、それぞれの施設にも整備してまいりたいと、このように思っているところでありますが、いずれ今回の状況でありますけれども、現時点では町内の一般家庭のエアコンの設置状況については、町長からもお答え申し上げておりますように、全体的な状況といたしましては把握できないでいる状況にあるものであります。そういう中に先ほど以来お話しありますように、子育て世帯であったり、あるいは高齢者あるいは障がい者世帯等の設置についてのニーズであります、これについても、これから把握しながら進めてまいりたいと、このようにも思っておるものであります。こういう設置の場合の使用する際に、一般的にこう言われていることに身体的な負担軽減しすぎない工夫あるいは心理的なハードルといたしましては、経費の部分等になるわけではあります、電気代それからまだ操作性といいますか、そういったふうなこと等についても大きな配慮が必要であるというようなことも、一般的には言われておるところであります。そういったふうなこと等も含めてであります、対象者のニーズの把握に努めながら、今後検討してまいりたいとこのように思っておるものであります。

昨今の状況であります、物価高騰に対しまして、地方では収入、あるいは所得の引き上げが追いついていないような実態でもありまして、補助制度を創設したといたしましても、対象世帯において、経済的な理由によりまして設置できない世帯も想定されるというものであります。これは公共施設と一般との格差もそうですが、一般的にそういう中にもやはり経済的な理由等々によりまして設置しても、そのあとの経費が相当かかるといいますかそういうこと等もあるものでありまして、

そういう中での全体的に進んでいないというのが、その辺背景にもあるとこのようにも認識をしておるところであります。

そういう中でありますが、先ほど以来お話ししておりますように、そのニーズを個々のニーズをしっかりと調査しながら、適切に対応してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

分かりました。いわゆる何も現在調査していないので分からないということがネックになっているのかなというふうに受けとめ方もさせていただきましたけども。このエアコンの設置されている各世帯への調査等これを実施するというふうなお考えもあるんですかね。その点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

健康福祉課長。

○健康福祉課長(坂待典子)

お答えいたします。調査の実施の予定の質問ですけれども、具体的には現在予定しておりませんが、役場の健康福祉課の保健師または各福祉施設のケアマネなど、町内各個人のお宅を訪問する機会が多くございますので、その中で聞き取り等しながら、少しずつ調査していければよいかなと考えております。以上です。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

訪問ですから、一斉調査でなければあまり調査の効果が私はないものではないのかなとこのように思っております。エアコンのこの一斉調査のような形の後、何か含めたような調査も考えながらやっていかなければ、訪問だけのエアコン設置の関

係では到底調査のうちには入ってこないものじゃないのかなと。もう一度お答えを
いただきたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

健康福祉課長。

○健康福祉課長(坂待典子)

お答えいたします。今年度ですけれども、介護保険関係の高齢者の福祉計画、障
がい者の福祉計画等の策定の年でありますので、その際のアンケート調査等に含め
ることができたら含めて調査していきたいと考えておりますので、ご理解賜りた
いと存じます。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

いずれ、全世帯を網羅できるような調査方法をぜひ確立しながら、徹底をしてい
ただいた上でのエアコンのこの補助制度のあり方を、検討していただければなとこ
のように思っておりますので、いずれ町民の皆さんのお話しではですね、やはり先
ほども申し上げましたけれども、公の施設に設置している部分と、この一般家庭の
格差が大きすぎると。

そしてしかも現在この人口が減っていく中で、少しでもこの自宅の家庭生活のこ
の熱中症対策や、この生活支援、環境対策などふまえたような形でのあり方をぜひ
検討すべきではないのかなとこのように私は思っております。こういったような、
この公の施設、一般家庭の生活のあり方についても十分配慮いただければなと、こ
のように思っております。

町民が生活する居住環境改善、あるいは健康被害の未然防止の省エネとか、脱炭
素の推進。こういったようなものに向けた総合的なエアコン導入制度。ぜひ創設す
べきではないのかなと。

今日は初めてこのようなエアコンのお話しをさせていただきましたので、今後検
討はするというふうなことでございますので、早期の検討を実施していただきたい

ということを申し上げて、このエアコンについては終わらせていただきます。

次に、夏場に向けた町が管理する草刈り等でございますが、町が管理する道路につきましては、広大なものというようなことは一昨年お聞きした部分からは若干増えているようでございますが、予算の方についてはお伺いをいたしました。一昨年と比べて、令和8年度の予算の状況については、だいぶあれですかね。8年度、各自治会に116万円、民間に570万円というふうなことでございますが、草刈り部分につきましては、こういったような部分については、一昨年から比べたこの予算額はどのような状況になっているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長(鈴木満議員)
副町長。

○副町長(觸澤義美)

草刈りっていいですか、そういう業務の委託等々を含めてのご質問でございますが、先ほど町長からも申し上げておりますが、これまででありますけれども、これまでといいですかね、令和8年度につきましては、業者委託分でありますけれども、400万ほど前年度から増額いたしまして570万、約600万ほど。委託の分野としては計上しているという状況にあるものであります。

このほかであります、高齢者等と先ほどの様々な部分とも関連してくる部分もあるんですが、自治会内での草刈り等々の、環境整備作業に伴うその支援策ということで、これは自治会の交付金に加算して交付しているものであります。これまで平成25年からでございますけれども、その支援策といたしまして、約250万ほどであります。各自治会に交付もさせていただいてきているところであります。

そういう中で総額で250万でありますのでそれにつきましては、高齢者の世帯数であったりあるいは地域内の国県道町、道等の延長等を算定の根拠として、あるいは、それをそれぞれの単価を乗じてみておりますが、額としておりますが、上限として、多いところは10万円、それから下限といいですか、少ないところが約6万円。そういう状況に各地区にも支援をしながら、先ほど以来お話しあるような分野に係る負担の軽減という観点からであります。そういう予算措置上、そういう形の中に計上しながら、各自治会にもそういう負担の軽減に支援をしてきたところであります。

ます。

いずれ、それぞれの地域の中でも、そういう活動といいますか、資金を有効に活用しながら、地域内で月に1回、定期的に地域内の環境を整備するといいますか、草刈りも含めてであります、様々な活動を地域ごとにもしていただいている状況にあるものであります。

いずれ今後も、そういう状況をしっかりと受けとめながら、地域内で安心安全な環境を維持していけるように、町としても、今後も支援してまいりたいと。それは町と地域の協創のまちづくりといいますか、協創のまちづくり、そういう視点、精神によって、今後も続けてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

分かりました。予算等については、一昨年と比べてこの予算額については上昇したというふうなお話し内容でございますから、それはそれにして結構なことでございます。現在、この予算額が多い少ないというよりはむしろ今クマ対策で大変頭を悩ましているのではないのかなと。河川敷でもやはり草刈りとか何かをやっておかなければ環境整備、クマの出没が多いのじゃないのかなというふうな、ちょうど去年あたりからたくさん言われているものでございます。このクマ出没対策、非常に今年度多いですね。町の広報で流れてくる状況を見ますと連日のようにクマの出没が、しかも町内全域に渡っての出没のようでございますが、こういったような部分にも十分こういったような草刈りをやった管理が必要ではないのかなと思うんですが、この予算額は予算額として、このクマ対策としてのこの予算額も十分なのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答えいたします。クマ対策関係での草の管理ということでございますが、昨今の状況、今柴田議員さんお話しあったとおり、町内の方でも出没してる状況でございますが、やはり去年あたりから、町民の皆さんのそういう情報が多く入ってる中で、町の方にも多く寄せられている状況でございます。

特に河川敷、河川沿いの繁茂した藪からのクマの潜伏、移動経路といったことがいろいろ言われてるところでございます、近年そういう状況でございます。

特に河川沿いの敷地につきましては、クマの移動経路や一時的な潜伏場所となる可能性もあるということは認識してございまして、適切な草刈りや環境整備ということは、被害防止の観点からも有効であると考えてございます。その河川区域内の除草・樹木の管理につきましては基本的には河川管理者の方で実施するような状況でございますが、クマの目撃情報や、住民の皆さんからの要望等を踏まえながら通学路、住宅地、近隣、接する箇所など、地域安全と、配慮が必要な場所等につきましては、やはり河川管理者という方と情報共有を図りながらですね、連携した対応を進めていかなければならないと思っております。

またですね、併せまして、こういう場所での被害を防止するためにも町民の皆さんに対しまして町の方でライフビジョン等を活用した情報提供を行っておりますし、特に早朝、夜間等の藪の出入りを控えることや単独行動を抑えることなど、そういうクマの遭遇防止に向けた注意喚起もさらに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

このクマ対策、非常に頭を悩ませているのじゃないのかなと思っております。それで私、直接住民の方からのお話し聞いておりますが、このクマ対策としても、法面の草刈り、非常にやりづらい。この法面があるんだそうですね。あるいはこの雑木の刈り払いをぜひやってもらいたいというご意見が寄せられております。こういったような部分については、自治会単独ではなかなか難しいものではないのかなと思っておりますが、こういったような部分でのお考えを、予防対策をお伺いをいた

したいと思います。

○議長(鈴木満議員)
地域整備課長。

○地域整備課長(和野康弘)

お答え申し上げます。先ほど農林環境エネルギー課長の方からも河川についての説明もしていただきましたけれども、道路の路肩などの雑草など大きくなっていけばですね、当然通行の妨げにもなりますし、安全性の確保が図られないということになってくるかと思っています。

ただ1つちょっとご注意していただきたいのは、草刈りというのは、人がどうしても関わります。安全性の確保をまず最優先にしながら、草刈りをするということをまず念頭に置いて作業を進めたいと思っております。当然、法面とかですね、そういったところの草刈りというのは非常に人がやるには相当ちょっと手間がかかるということでございますけれども、道路等々につきましては、特にも構造物が結構ございます。ガードレールだったりとか、いろんな構造物がございます。

そういったものもありまして、いろんな機械が最近が開発はされておりますけれどもすべての箇所で使える機械というのはなかなかなくてですね、そういった草刈り機等々も今後ちょっといろいろ考えていかなければいけないのかなとは思っておりますけれどもなかなか人の手によつての草刈りということもありますので、そういった安全性を確保しながら、まずは草刈りの方に従事するという形になろうかと思っています。

また自治会の方々に委託してる部分で、そういった危険箇所があるようなときにはですね、ぜひ町の方に声をかけていただきたいということで話しをしておりますので、そういった安全性の確保ができないような箇所がある場合には、町の方と情報共有をしながら、協力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鈴木満議員)
柴田議員。

○柴田勇雄議員

分かりました。いろいろ課題もこの草刈り、刈り払いについてはあるかとは思いますがけれども、自治会等の協力いただけるというふうなことはやはり郷土愛にも繋がるものだと思いますし、またこの自治会活動への何回も申しますが活動費の捻出というふうな側面もあるというようなことも伺っております。こういったような自治会もだいぶ減ってきましたよね、協力体制が自治会等ですね、高齢化とか少子化、そういったような部分では非常に協力が少なくなってくるような感じ、やむを得ないことでもございますが、こういったような部分では、現在協力していただいている自治会への活動費へのこの委託費。こういったようなことも十分加味しながらやっていただくような施策も必要ではないのかなというふうにも思います。

現時点で自治会へのこの委託費いかがでしょうか。もう少し増やすような考えはないのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

副町長。

○副町長(觸澤義美)

お答えいたします。自治会の環境整備、地域の環境整備等の経費について増額する考えはないかということですが、これにつきましては、今地区、その他にも自治会の方の関係をお話し申し上げますが、物価高騰対策ということで、これにつきましては電気であったり、各施設の燃料費等々につきましても、今年度からありますが、350万になります、各地区にその施設の規模等々を勘案しながらありますけれども、7万円から16万円ほどの額を地区の方に交付しながら、適切な管理をしていただくという進め方をしておるものであります。

先ほども申し上げましたが、環境整備につきましても、400万ほど前年度から比較して、そういう額になっておるところであります、状況を見ながらでありますけれども、今後につきましても、地域の安全安心といいますか、そういう観点からもしっかりと対応をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

柴田議員。

○柴田勇雄議員

分かりました。いずれ町内の環境を良くすることですので、そういったような、この自治会等の協調性、あるいはこの活動費など増額、何かの部分でも、草刈りとは申し上げませんが、含めたような形でぜひ活動費の捻出をした自治会の活動が活発になるような施策もぜひ持ち合わせてやっていただければなということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(鈴木満議員)

ここで、11時05分まで休憩いたします。

《休憩時刻 10時55分》

《再開時刻 11時05分》

○議長(鈴木満議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

次に1番、竹花議員。

○竹花結議員

1番、竹花結です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

本町はこれまで「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」として酪農や再生可能エネルギー、豊かな自然環境など全国に誇れる地域資源を生かしながら、特色あるまちづくりを進めてこられました。

また、観光やスポーツ交流などを通じ、多くの方々との交流が生まれていることに、当局をはじめ関係者の皆様のご尽力に敬意を表するとともに心より感謝を申し上げます。

一方で、人口減少や少子高齢化、物価高騰、さらには担い手不足など、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした時代だからこそ、地域外との

繋がりを深める関係人口の創出や地域内経済循環を高める取り組みが今後さらに重要になるものと考えております。また、単に訪れてもらうだけではなく、わざわざ足を運びたい、町としてまた関わりたい、応援したいと思っていただけるような継続的な関係づくりが持続可能な地域づくりに繋がるのではないかと考えております。

さらに町内事業者においては、後継者不足や高齢化に伴う廃業リスクも懸念されており、地域経済や地域コミュニティを守る観点からも事業承継や商工業支援は重大な課題であると思います。

そこで、1 件目に「関係人口拡大と持続可能な地域経済活性化について」ということで、以下 4 点お伺いします。

1 点目に、交流人口拡大に向けた現在の成果と課題、また関係人口の創出へどのように繋げていくか。お考えをお伺いします。

2 点目に、人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、本町地域経済の現状と課題をどのように認識しているのかお伺いします。

3 点目に、後継者不足や高齢化に伴う町内事業者の減少について、今後どのような支援策を講じていく考えかお伺いします。

4 点目に、持続可能な地域経済の構築に向け、商工会とどのように連携し、商工業振興を進めていく考えかお伺いします。

2 件目に、「公園整備及びインクルーシブな遊び場環境の整備について」です。近年、子育て環境の充実や、誰もが安心して利用できる公共空間の重要性が全国的にも高まっております。

本町においても子どもたちが安心して遊べる環境づくりはもちろん、障がいの有無や年齢、世代にかかわらず、誰もがともに過ごせる空間づくりが今後ますます重要になるものと考えております。

特に総合運動公園グリーンテージ内の遊具については、長年多くの子どもたちに親しまれてきた一方で、経年劣化を心配する声も多く聞かれております。また、冬季や悪天候時には子どもたちや保護者、高齢者の方々が安心して過ごせる居場所が限られている現状もあり、多世代交流や孤独防止の観点からも全天候型の交流スペース整備は今後のまちづくりにおいて重要な視点になると考えております。

誰もが暮らしやすく子育て世代にも選ばれ、住み続けたいと思われるまちづくりに向け、以下 3 点お伺いします。

1 点目に、経年劣化が懸念される総合運動公園グリーンテージ内遊具の安全点検の実施状況及び今後の改修計画について伺います。

2 点目に、身近な小規模公園の整備及びインクルーシブ遊具導入に対する町の考えについて伺います。

3 点目に、天候や季節に左右されず、子どもから高齢者まで多世代が利用できる全天候型交流スペースの整備について町の考えをお伺いします。

以上、1 回目の質問とさせていただきます。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長(鈴木満議員)

町長。

○町長(鈴木重男)

お答えをいたします。1 件目の「関係人口の拡大と持続可能な地域経済活性化」についてであります。

「交流人口の拡大に向けた成果と課題、また、関係人口創出へどのようにつなげていく考えか」についてであります。本町における交流人口拡大の取り組みであります。くずまき高原牧場などの第3セクターをはじめ、農林商工業や自然景観などの地域資源を活用した誘客事業や情報発信のほか、近年ではスポーツ合宿の誘致にも積極的に取り組んできたところであり、各種体験型観光などとともに交流人口の拡大が図られてきたものと認識をいたしております。

一方で、コロナ禍により減少した観光客数がコロナ禍前の水準に回復していないほか、観光動向やライフスタイルの多様化に伴い、一過性の観光やイベント参加に留まるケースが増えており、継続した関係性の構築が難しくなっております。また、町と継続的に関わりを持つ関係人口につきまして、県内外に本町のファンや応援者などが多数いらっしゃる中で、こうした方々との関係性の構築と見える化が課題であると認識をしております。

こうした状況の中、町では第3セクターをはじめとする関係団体と連携しながら、地域資源を活用した取り組みとSNS等を活用した情報発信に加え、くずまきDMO事業において、大学生との協働による地域づくり事業、若者関係人口創出事業や移住体験ツアー、若者や高校生による地域探究発信事業、くずまき鍋など新たな特

産品を活用したツアー造成などによる関係人口の創出に取り組んでまいりました。

また、昨年度から県と協働で、首都圏において、山村留学の卒業生など本町に関わりのある方々による葛巻町の応援コミュニティの構築事業を実施しており、令和8年度末から本格運用が予定されている「ふるさと住民登録制度」にいち早く対応できるよう取り組んでいるところであります。

今後におきましても、リピーターづくりや地域住民との交流機会の創出、インターンシップ、ふるさと納税などを通じ、交流人口を入口とした関係・定住人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

2点目の「人口減少や社会情勢の変化を踏まえ、本町地域経済の現状と課題をどのように認識しているか」についてであります。本町の地域経済につきましては、少子高齢化や人口減少の進行による町内市場の縮小により、地域内消費の減少や労働力不足など、様々な影響が生じているほか、物価やエネルギー価格の高騰などの社会経済情勢の変化が、地域事業者に大きな影響を与えているものと認識しております。

特に中小規模の事業者においては、従業員の確保や、後継者不足による事業承継への不安などが課題となっているものであります。こうした中、本町にはミルク・ワイン・クリーンエネルギーをはじめ、豊かな自然資源など町独自の強みがあり、第3セクターやくずまきDMOを中心とした観光振興や地域資源の磨き上げ、交流人口拡大の取組は、地域外からの消費獲得や地域経済循環の拡大にもつながる重要な取組であると認識しております。

今後におきましても、町内事業者の支援を継続し、地域資源を活かした交流人口の拡大による外貨獲得と地域内経済循環の両立を図りながら、持続可能な地域経済の構築に努めてまいります。

3点目の「後継者不足や高齢化に伴う町内事業者の減少について、今後どのような支援策を講じていくか」についてであります。本町の商工会の会員数は平成22年に288事業所の加盟がありましたが、本年4月時点では169事業所となり、この15年間で119事業所が減少しております。

これは、市場規模の縮小や後継者不足などが主な要因と考えられ、町の商工業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれていると認識しております。

町ではこのような状況を受け、令和6年度に「中小企業及び小規模企業振興基金

条例」を策定し、地域の商工業は住民の暮らしを支える基盤であるとともに、地域経済の活性化に必要不可欠であるという認識のもと、その振興に鋭意取り組んでいるところであります。

具体的には商工業者を支える町商工会に対する運営事業費の支援をはじめ、町内事業者に対しまして、「商店等設備導入支援事業」や「中小企業振興資金融資制度の利子及び保証料の補給」による持続的な経営の支援、「くずまき型持続可能な産業づくり支援事業」による経営品質の向上や経営革新に係る支援、「快適な住まいづくり応援事業」や特産品の発送料が無料になる「特産品販売促進事業」、国の交付金を活用した「中小企業者等への支援金」、エンジョイチケットの販売による地域経済の回復と消費拡大の促進を図るなど、商工業者が事業継続できるような様々なこれまでになかったような多くの支援策を講じているところであります。

また、まちなか活性化協議会が主体となって実施するまちなかイベントへの支援のほか、くずまきDMO事業において、「歩きまわりたくなるまちなか」を推進すべく、旧遠藤邸等を中心とした若者による賑わい創出イベントの開催や女性起業家の育成支援に継続して取り組んできております。

今後とも、こうした支援策を継続するとともに、関係団体との連携を一層強化することで、地域資源を活用した経済の活性化を総合的かつ着実に進め、町内業者の持続的な発展と賑わい創出を図り、活力あるまちづくりを推進してまいります。

4点目の「持続可能な地域経済の構築に向け、商工会とどのように連携し、商工業振興を進めていくか」についてであります。地域経済の活性化において、商工会は町内事業者へきめ細かい支援を行う重要なパートナーであり、商工業の振興に極めて重要な役割を担っているものと認識をしております。これまでも商工会組織への直接支援のほか、町民まつりをはじめとする各種イベントやまちなか活性化事業、プレミアム商品券事業などの実施について、協力と連携を図ってまいったところであります。

今後につきましても、町内商工業の課題解決のため、既存の支援制度を活用しながら、経営相談や事業継続、事業承継、人材育成、創業支援などに取り組んでまいります。

また、観光施策やスポーツイベント、地域資源を活用した事業等と商工業振興を連動させることで、地域内消費の拡大や交流人口の増加につなげるとともに、DX

の推進や情報発信力の強化、キャッシュレス化への対応など、社会変化に対応した支援にも取り組み、商工会をはじめとする関係機関との連携を図りながら、町内事業者の経営継続への支援と持続可能な地域経済の発展に努めてまいります。

2点目の「公園整備及びインクルーシブな遊び場環境の整備」についてお答えいたします。

1点目の「経年劣化が懸念される総合運動公園内遊具の安全点検の実施状況及び今後の改修計画」についてであります。

総合運動公園内の子ども広場は、芝生の空間で利用者が自由に軽スポーツやレクリエーションに取り組めるスペースとして、4月から11月までの期間、町民の憩いの場として多くの皆さんに利用していただいているところであります。子ども広場は、誰でも自由に遊びながら体を動かして、スポーツに慣れ親しむ環境をつくり、遊びの延長からスポーツへの興味・関心が自然に生まれるような環境づくりを目指して、施設の充実を図っているところであります。

敷地内には、林業を振興する町として木製のアスレチック遊具を設置しており、自然豊かな環境の中で、木の感触やぬくもり、美しい木目や心地よい香りなどといった木の魅力を身近に感じられる設備としております。

木製遊具の標準使用期間は10年とされておりますが、風雨による経年劣化や、冬期間の凍結による破損も見られることから、毎年4月に遊具の安全定期点検を実施しているほか、日常的に巡回点検を行っており、その際に故障や破損等が発見された場合には専門業者に修繕を依頼し常に安全に遊具を利用していただくことができるよう努めているところであります。

今後の改修計画であります、現在設置している遊具は令和4年度にリニューアル改修を行い、劣化が著しい部分の補強と部品交換を行ったところでありますので、今後におきましても10年という標準使用期間を目安として遊具の更新等を検討し、継続して子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保してまいりたいと考えております。

2点目の「身近な小規模公園の整備及びインクルーシブ遊具の導入に対する町の考え」についてであります。まず、身近な小規模公園の整備についてであります、現在のところ新たな公園整備の計画はなく、既存の公園への遊具の追加設置の計画もございません。今後であります、各公園の稼働状況や地域住民のニーズなどを

勘案の上、必要に応じて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「インクルーシブ遊具の導入」に係る考えであります。多様な子どもたちが共に遊べる環境づくりとして、その理念や重要性については認識をしております。一方で、インクルーシブ遊具は、その特殊な構造などにより、通常の遊具に比べて導入コストや維持管理コストが高額となる傾向があるものであります。インクルーシブ遊具に対するニーズがどの程度あるのか、費用対効果、整備に係る財源の有無、設置場所などを総合的に勘案の上、導入の可否について検討してまいりたいと考えております。

3点目の「天候や季節に左右されず、子どもから高齢者まで多世代が利用できる全天候型交流スペースの整備」についてであります。現在、子どもたちが遊べる遊具を備えた公園は、総合運動公園の子ども広場のほかに町内各地に8か所あるほか、各保育園及び小学校の敷地内に遊具を設置しており、これらの遊具のある公園は幼児がいるご家庭を中心に自由に利用していただいているところであります。しかしながら、屋外の公園は冬期間には使用できなくなるほか、近年は夏季において気温上昇の関係から外遊びが危険な日も見られるほか、クマの出没など、安全で安心して遊べる場が少なくなっていると感じております。

このような中、屋内での交流スペースとしましては、複合庁舎くずま〜の「まなベース」「ふりーじゅ」「子育てサロン」といったスペースが設置されており、交流機能の充実が図られてきたところであります。「まなベース」や「ふり〜じゅ」では、児童・生徒が勉強や読書をしているほか、子ども同士が自由に遊ぶ姿なども見られるほか、年配の方々からのご利用いただいておりますことから、施設内での子どもから高齢者まで世代を越えて交流する様子も見られるところであります。また、「子育てサロン」では、週2回ほど乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援センター事業を実施しているところであり、現在は事業を実施する日以外は一般開放していない状況であります。施設管理上の課題や人員配置などの課題を整理し、日常的に利用しやすいスペースとなるよう検討を進めているところであります。

今後におきましては、既存の公共施設である複合庁舎くずま〜、高齢者福祉センター、社会体育館などの設備や機能の充実を図るとともに、まちなかエリアの遊休施設の有効利用なども視野に入れながら、年齢や性別、障がいの有無を問わず、

自由に利用できる屋内空間での交流スペースの在り方について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(鈴木満議員)

竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございました。1件目について再質問をさせていただきます。

本町が持続可能な地域経済を築いていくためには、町外から人とお金を呼び込み、わざわざ足を運びたくなる町として選ばれる視点も重要ではないかと思います。分かりやすい起爆剤としては、町の様々なイベントがありますが、そのイベントをどう活用し、関係人口創出へつなげていくのか、お伺いします。

○議長(鈴木満議員)

副町長。

○副町長(觸澤義美)

ただいまの質問にお答えいたします。様々なイベントを町の活性化といいますか、そういう観点でどのように今後進めていくか。の質問であります。お答えをさせていただきます。

まず、町の商工会であります。これまでも各種団体等と協働で様々なイベントを開催していただいているところであります。商工会と中心部の自治会も一緒に組織しております「まちなか活性化協議会」というのがございますが、その中で春には「まちなか新緑まつり」そして夏には商工会青年部でありますけれども「花beer」ということで企画をしていただき、また秋には「まちなか紅葉まつり」さらには冬には「まちなか雪まつり」といいですか、四季のイベントを開催してきていただいたところであります。そしてまたその中で、町民の楽しめるイベントを開催していただいていたところであります。

これらの事業に対しまして、中心市街地活性化補助金ということですが、商工会、そしてまたそういう方々の組織に対しまして補助金を交付しながら財政的な部分の支援をしてきているということと、併せまして、商工そしてまた観光担当

でありますけども、中心にその取り組みを積極的に人的な支援といいますか、こういう面でも対応をしてきたところであります。

また多くの町民が参加しまして、町外からもたくさんの観光客等もおいでになっていただきそして秋まつり等につきましても、あるいは町民まつりにつきましても、商工会を中心といたしまして、そういう実行委員会を組織しまして、商工会の皆さんからは特に役割を果たしてきていただいていると、このようにも認識しております。

こうした中、これらのイベントの魅力をさらに向上させていくそういう中でのまちなか活性化あるいは先ほど以来お話しありますように、交流人口の拡大であったりあるいは関係人口の増大につなげていくことが、非常に重要であると、このようにも認識しております。

これまでの取り組みでの実績といいますか、評価もしながらではありますが、現在における、町民やあるいは観光客の様々なニーズをさらに捉えながら、その取り組みの内容をさらなる魅力あるものにしていかなければならないと、このようにも思っております。

つきましては、様々な方々のご意見もお伺いしながら、良いイベントにしていくために、そしてまた時代に合わせたアップデート等を図っていくことが重要であると、このようにも思っております。

その中で特に、若者であったり、あるいは女性の方々、あるいは地域以外の視点というものも取り入れながらではありますが、交流人口そして関係人口の拡大だけではなく将来的には定住あるいは地域経済が循環される、あるいは持続性を高めていく、そういうものにしっかりとつなげていかなければならないと、このようにも思っているものであります。

そういう中で関係者の皆さんで知恵を出し合いながら、特にDMOの観光切り口としてDMOの推進協議会も立ち上げて、10年を経過しているわけではありますが、そういう中で地域の方々の、あるいは事業者の方々のより良い意見もお伺いしながら、併せましてそういう、皆さんで知恵を出し合いながら、より良い成果を目指していくことが重要であると、このようにも考えているものであります。検討にあたりましては、全国的な様々な好事例といいますか、こういったふうなものもたくさんございますので、参考にしつつ、葛巻ならではの魅力的な、ご当地イベントとな

るような町として、引き続き取り組んでまいりたいとこのように考えておりますし、関係者の皆さんと連携しながら、今後一層取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長(鈴木満議員)
竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございました。町の定番化しているイベントについては、開催すること自体を目的とするのではなく、成果や効果を検証し内容をアップデートして再訪したくなる仕掛けや町内消費につながる仕掛けとして、磨き上げていくという視点も必要ではないかと考えております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。またイベントとあわせて関係人口拡大、地域経済の活性化につながるのが、情報発信だと思います。

例えばチャンネル登録数 100 万人のキャンプ系ユーチューバーとタイアップしてくずまき高原でキャンプ動画を撮影してもらおう。葛巻の薪を使い、炭を使って火を起こしてもらい、くずまき高原牛やチーズを食べながらワインをたしなんでもらう。

そうした動画を配信するだけで、世界中の最低 100 万人には当町の魅力が一気に配信される。そんなことが可能な時代になりました。ふるさと納税にもつながります。

今後さらに情報発信や様々な SNS の活用を強化していく点も重要ではないかと考えますが、今後どのように情報発信や PR に力を入れていくのかお伺いします。

○議長(鈴木満議員)
いらっしやい葛巻推進課長。

○いらっしやい葛巻推進課長(吉澤晴之)

ご質問の情報発信関係の取り組みにつきましてご回答申し上げます。まず、くずまき DMO の取り組みの 1 つでございますけれども、若者高校生部会の方で取り組んでおります若者地域探究発信事業、こちらにおきましては、昨年度から、特に情報発信の方に力を入れながら、地域の若者や高校生が SNS 等の仕組みや戦略等を

勉強して世の中に発信する、その過程で地域への愛着を醸成するということを目的のために取り組んでおる事業でございまして、今年度さらにそれを拡大して戦略的に情報発信していくというふうに事業を組み立てているところでございます。

また今年度、新たに当初予算の方に計上しておりますが、町の公式のLINEを立ち上げまして、そちらの方で、観光情報ですとか、移住定住、あるいはふるさと納税、そういった外向けの発信とともに、町民の皆様に向けた生活の情報発信など、取り組んでまいりる予定でございます。

また町としても、SNS等を活用しておるところでございますが、今後も、様々なSNSの集約も必要だと考えておりますので、こちらも効果が出るような取り組みとして検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(鈴木満議員)

竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございました。ぜひ町が元気になるような、そして地域経済の活性化につながるような情報発信をお願いしたいと思います。

それから、事業者支援については、様々な支援制度があっても、実際には相談まで至らない、制度を理解しきれていない事業者も少なくないのではないかとこのように感じています。行政側からの伴走型支援や事業者へ積極的に寄り添う体制強化も必要ではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長(鈴木満議員)

いらっしやい葛巻推進課長。

○いらっしやい葛巻推進課長(吉澤晴之)

町内の中小事業者の皆様への伴走的な支援のお話ということでございます。先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、中小企業の小規模事業者の皆様へは商工業の関係の助成制度、様々これまでも、他の市町村にないような取り組みで支援をしまいったところでございますが、議員ご指摘のように、申請にあたってはなかなかハードルが高いというか、難しいという状況もあるようでございます。

これに関しましては、お気軽にいらっしゃい葛巻推進課の方にご相談に来ていただければ、担当の方で、丁寧な対応をさせていただきますとともに、また若干役場に来づらいということもあるかもしれませんので、商工会の方にですね、まずはご相談いただいて、そこに関しても町と十分に情報共有、連携を図りながら対応させていただければというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(鈴木満議員)

竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございました。本当にあらがうことすら容易ではない人口減少社会ではありますが、持続可能な地域経済の実現に向けては、町民の力を引き出し、事業者、関係団体等々、点と点を線で結ぶようなバックアップ、1歩踏み込んだ支援が必要になってくることも考えられるかと思います。

今後、町としてどのように支え、明るく前向きな将来像を描いていくのか、1件目の最後にお伺いします。

○議長(鈴木満議員)

副町長。

○副町長(觸澤義美)

お答えいたします。先ほども商工会を中心といたしまして、取り組んできている内容等を申し上げたところでありますが、さらに、その内容を検証しながらであります、幅広く、その効果っていいですか、そういう面では、特にも地域の活性化あるいは今の課題であります人口減少対策等々につきましても、移住定住等々、そのきっかけとなるような、そういう取り組みをしながらありますが、町の人口減少対策にもしっかりと結びつけていくといいですか、つなげていくそういう取り組みにつなげてまいりたいと、このように考えておるものであります。

人口減少あるいは地域の状態、大変厳しい状況にあるわけではありますが、それぞれが何て言いますか、自分ごとと物事を考えながら、一緒に取り組める、そういうきっかけづくりをしていかなければならないと、このように思っているところであ

ります。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(鈴木満議員)

竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございました。本当にマンパワーが足りずに大変な側面もありますが、やはりマンパワーが足りなければ磨くしかないともいうふうに感じています。私自身もまだまだ勉強不足ではありますが、学びを深めながら今後もしっかり取り組んでいきたいと思います。

続いて2件目のグリーンテージ遊具の安全点検の結果ですけれども、特に現段階で優先的な対応が必要と認識される箇所はあるのか、お伺いします。

○議長(鈴木満議員)

まなび交流課長。

○まなび交流課長(大川原洋一)

お答えいたします。総合運動公園子ども広場の遊具の安全点検の結果と対応状況についてということでございますが、総合運動公園子ども広場には現在12種類の木製アスレチック遊具を設置しておりまして、毎年4月に遊具の定期点検を実施しております。

今年4月の定期点検では、遊具の破損等は確認されませんでしたので現時点では使用停止等の対応をしておる遊具はございません。木製遊具の標準使用期間は、国土交通省の遊具の安全確保の指針の中で10年とされておるところでございますが、木製という性質上、冬季間の凍結による破損が多数発生する状況もございますので、毎年4月の定期点検を行っております。

またその他、日常的にも巡回点検を行って安全管理に努めまして、適宜修繕対応を行い、安全に遊具を使用していただけるよう、管理しておる状況でございます。以上です。

○議長(鈴木満議員)

竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございます。今後遊具の更新ですとか、交流スペースを検討する際にですね、例えば今後子どもや保護者など、利用者の声を取り入れることも大事ではないかと思いますが、そういった体制づくりについてのお考えをお伺いします。

○議長(鈴木満議員)

まなび交流課長。

○まなび交流課長(大川原洋一)

お答えいたします。町民の皆様にご利用いただく交流スペースですとか、子ども広場の遊具等の在り方につきまして、町民の皆さんの意見の反映という点でございしますが、総合運動公園等のスポーツ施設、または公民館図書室まなベース等の生涯学習施設を含めまして、その管理運営にあたりましては、日常的に利用者の方から直接ご意見をいただくというケースもございしますが、定期的にはスポーツ推進審議会や社会教育委員会、子ども子育て会議等におきまして、それぞれの施設運営について状況をご報告し、各関係団体や各世代の皆様からご意見等をお伺いしながら、各施設のより一層の充実を図っているところでございます。

また、運動公園につきまして、関連ですが、今年度におきましては、第8次生涯スポーツ推進計画の策定を進めておりますので、改めまして、町民のスポーツ活動の現状を把握するために、アンケートの実施を予定しております。

その中で総合運動公園、社会体育館といったスポーツ施設につきましては、町民の皆様のご意見やニーズを改めて把握いたしまして、今後の施設運営に活かしてまいりたいと現在考えております。以上です。

○議長(鈴木満議員)

竹花議員。

○竹花結議員

ありがとうございました。ぜひ未来を担う子どもたちのために、そして地域で暮

らす皆様の生活がより充実した、暮らしになるよう充実したまちづくりになるよう、前向きな検討をお願いいたします。

人口減少や様々な社会情勢の変化など、本町を取り巻く環境は決して容易なものではありませんが、その一方で、葛巻町には全国に誇れる地域資源や、人と人との温かなつながり、そして地域を思い、行動されている多くの皆様の力があります。だからこそ私は本町にはまだまだ大きな可能性があると思います。

今後も行政、地域、事業者、そして町民の皆様がそれぞれの立場で力を合わせながら、未来につながるまちづくりを進めていくことを期待し、私自身もその一員として、地域の声を大切にしながら取り組んでまいりたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(鈴木満議員)

一般質問を続けます。次に9番、山崎議員。

○山崎邦廣議員

山崎でございます。質問は1件させていただきます。まず本町で2週間ほど前に発生をしました果樹・露地栽培の凍霜によります被害を受けた農家の皆様にお見舞いを申し上げます。それでは、質問させていただきます。

農作物の低温凍霜害対応について伺います。近年気象変動や温暖化の急激な影響などによりまして、岩手県内の各地で果樹などの凍霜害が発生している状況にあります。令和5年には県内18市町で約780ヘクタールが被害を受けているようでございます。

本町におきましても、令和5年度には山ぶどう栽培を中心に凍霜害が発生し、山ぶどうなどの収量やその品質の低下などの被害が発生したところでございます。果樹などの発芽期、芽が出る時期であります、その時期の気温低下や放射冷却の影響は大きいものがあります。この低温凍霜害について2点を伺います。

1点目は、凍霜害による被害の現状につきまして、本年の農作物被害の状況はどのようなになっているのか伺います。

2点目は、対応の方針、考え方につきまして、これまでの損害の分析をもとに、

今後どのように対応方針と今後の対応方針とその考え方についてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(鈴木満議員)

町長。

○町長(鈴木重男)

ただいまの山崎議員の質問にお答えを申し上げます。ご質問の「低温凍霜害」についてお答えします。

1点目の、「本年の農作物被害の状況について」であります。本年4月16日に盛岡地方気象台から「強い霜に関する岩手県気象情報」が発表され、降霜に警戒するよう呼びかけがあったところであります。本町においても4月中旬から5月上旬にかけての降霜による、山ぶどうなど園芸作物に被害が発生しているところであります。

さらには5月23日の早朝、町内全域を低温と強い霜が襲い甚大な凍霜害が重なる状況となったところであります。

これに伴う農作物被害状況であります。現在の速報値ベースによりますと、山ぶどうにおきましては、町内の栽培面積約900アールのうち、ほぼ全域で被害を受けておりますほか、葉たばこにおきましても10%から15%程度の減収が見込まれるとの被害報告を受けているところであります。

このほか、園芸作物、デントコーンにおきましては、一部で被害が見られるものの、影響は限定的であると見込んでおりますが、今後の生育への影響などを引き続き注視してまいりたいと考えております。

こうした中、特に山ぶどうにおきましては、5月下旬に町内全域に強い霜が降りたことにより、山ぶどうの新芽や若葉が凍死するなどの被害が生じておりますことから、本年産の収量は令和5年産を下回ることが見込まれているところであります。

今後、最終的な着果数や収穫量を見極める必要がありますが、栽培農家が安心して営農を継続できるよう、関係機関とも連携しながら、詳細な被害状況の把握に努めてまいります。

また、この山ぶどうを主原料としたワイン生産を行っている株式会社岩手くずま

きワインにおきましては、本年の町内産の原料の確保が難しくなることが見込まれるところであり、今後のワインの製造計画や製品供給、町の観光資源やブランド力への影響も懸念されますことから、今後の動向を注視する必要があるものと考えております。

2 点目の、「凍霜害の分析を基にした対応の方針、考え方」についてであります。今回の連続した降霜被害の分析から、気候変動への対策は恒常的な課題として捉える必要があるものと認識をしております。町といたしましては、「農家の経営安定」「将来的な生産量の維持発展」「特産品であるワインの原料確保」の3点を優先事項として、短期・中長期の両面から対策を講じてまいりたいと考えております。

まず短期的な対応としましては、凍霜害は事前の対策が重要であり、防霜ネットなどで覆う被覆法、灯油や固形燃料を燃やすことによって畑の気温低下を防ぐ「燃焼法」など、いくつかの対応策が考えられますことから、气象台からの霜注意報や、県からの技術対策情報が発令されました際には、八幡平農業改良普及センター、株式会社岩手くずまきワインなどと連携し、栽培農家に対する早期の被害抑制の技術指導、凍霜害を受けた場合における樹勢回復に向けた技術指導を徹底することで、被害の最小化を図ってまいります。

また町では、独自の支援策として「山ぶどう栽培振興事業費補助金制度」を設けており、大きな反収の減少があった場合におきましては、翌年度の生産維持に必要な資材費の一部を支援する仕組みを整備しているところであります。

しかしながら、本年発生した被害規模を鑑みますと、現行の支援基準や対象要件の精査が必要であると考えております。

早急に、被害の全容を把握した上で、既存事業の拡充や、経営継続支援、さらには特産品であるワインの原料確保に向けた対策など、必要な支援につきまして、関係機関と緊密に連携しながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、中長期的な対応としましては、凍霜害が発生するものという前提に立ち、事前の防霜技術の普及と徹底が不可欠と考えております。具体的には、霜が予想される夜間に圃場を保温する防霜ネットの導入、燃焼法、散水氷結法、防霜ファンの設置といった各凍霜害対策の有効性、経済性の検証と、これらの資機材の導入に要するコストの試算と支援のあり方について、関係機関などの指導を仰ぎながら、地勢や栽培環境に応じた対策を検討してまいりたいと考えております。

町の山ぶどうは、これまでも幾多の苦難を乗り越えて築きあげてきた町が誇る大切な地域資源であり、地域経済を支える柱のひとつでもあります。近年の大きな気候変動は、一次産業の生産現場におきましては大きなリスクのひとつではありますが、最新の防除技術を取り入れるなどし、栽培農家が希望を持って生産に取り組めるよう、また「ワインの町」のブランドを守るため、凍霜害に強い持続可能な山ぶどう栽培の確立に向けた支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(鈴木満議員)

山崎議員。

○山崎邦廣議員

ご答弁ありがとうございます。2点目の質問につきまして何点か、お伺いをいたします。

町ではご答弁にありますように、果樹や露地など栽培農作物生産に対する補助によりまして、農業の振興を図っているところでございますが、山ぶどう栽培農家を例にいたしますと、生産資材の一部が対象となっております。補助金の活用対象を凍霜害対応に拡大しまして、低温凍霜害が発生する場合の対応の迅速化を図ることも必要かと考えております。このことにつきまして、そのお考えをお伺いしたいと思います。

凍結や霜害を予防する葉面散布剤の散布、これを行って被害を抑制する方法もあるようでございます。先ほどのお話にあるとおり、5月下旬の凍霜害による被害は深刻なものがありますので、よろしくお願いいたします。

○議長(鈴木満議員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答えいたします。補助事業の中での凍霜害対応の拡大のお考えのご質問と思いますが、先ほど町長の答弁にも申し上げましたが、町の方では山ぶどう栽培振興の

ために山ぶどう栽培振興事業補助金ということで、令和5年から創設してございます。

先ほど議員さんからもお話あったとおり、資材の支援の他、令和5年の時もそうでございますが、凍霜害にあった農家さんに対する薬剤防除の一部費用の支援ということで行っております。

しかしながら、「現行の支援基準や対象要件が今回の凍霜害被害。いたしまして意欲ある農家さんの皆さんの経営経済を支えに繋がるということ」では、さらに検討が必要かなと考えております。併せまして、被害の全容把握に併せまして、既存事業の拡充、経営継続に対する支援、さらには特産品であるワインの原料確保に向けた対策など、そのような支援が最適であるか、関係機関とも緊密に連携しながら、早期に検討を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長(鈴木満議員)

山崎議員。

○山崎邦廣議員

ありがとうございます。この農業経営の設備導入でございますけれども、これは生産物による違いがあるにしましても、その初期投資はどうしても経営を圧迫しますので、防霜ファンの使用などを先ほどいろんな凍霜害抑制の資材のお話がありました。

そういった資材の使用など凍霜害対策のための資材導入、これは農家単独ではどうも対応が難しい、独自に資材を導入するにはどうしても難しい部分もありますので、こういった資材導入に対する今後の具体的なお考え等ございましたならば、お伺いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○議長(鈴木満議員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答えいたします。設備投資における、その初期投資の負担がある中での凍霜害対策、資材の支援の考えのご質問と思いますが、ちょっと答弁でも申し上げたもの

と重複する部分もございますが、防霜ネット、散水氷結法による設備、防霜ファンといった凍霜対策設備がいろいろあるわけでございますが、どうしてもやはりその初期投資が大きく、小規模な農家の皆さんにはやはり大きな負担となると考えてございます。

このための技術的、物理的な凍霜害対策の有効性、経済性の検証というのはやはり重要であると考えてございますので、これら資機材の導入に係る支援のあり方につきましては、国や県など活動事業、使用の可能性も含めて、普及センターまたは県の機関の指導を見ながら、地域の実情に合った支援内容を検討していくことが妥当かなと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

山崎議員。

○山崎邦廣議員

ありがとうございます。この被害を抑制する資材の導入につきましても視点を変えて1点お伺いしたいのでありますが、生産物の買取価格であります。凍霜害防止の設備投資、これにつきましては、生産物の出荷の買取価格や、当時の生産資材価格の動向などの影響は大きいところがあります。

そこでこの買取価格であります。収量に応じた一律の価格設定の場合と、農家さんごとの出荷の品質に応じた等級別の価格設定もあるかと思いますが、このことにつきまして農業振興の観点でどのように捉えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答え申し上げます。設備投資等における農業情勢等の影響や、買取価格のあり方等に対する農業振興の観点からのお考えというようなご質問かと思いますが、買取価格の設定につきましては、農家の皆さんの所得安定と実需者の製品の品質確保や、市場の競争力の対応といった両方のバランスが重要であるかなと考えておりま

す。

山ぶどうでいいますと、岩手くずまきワインさんにおきまして、町内一律にですね、農家さんの方から令和7年につきましては、キロ450円ということで、去年は50円ほど単価アップしての買取を行っておりまして、町外産よりも高い単価設定をしているところでございますので、町内の生産者の皆さんにおきましても、意欲向上につながっているものと捉えてございます。

また、その反面設備投資で捉えた場合ですけど、やはり設備投資の採算性を踏まえる必要というのがやはり重要なと思っておりますが、この採算性を考える中で重要になってくるのが、議員さんもお話あったとおり買取価格というのでも重要なと思っておりますので、キロ単位といった収量に応じた価格や、等級別に応じた価格設定でいろいろと組み合わせがあると思います。そういう中で、品目としてそのまま買取する場合と、加工用として買取する場合によっても、価格の差はあると思いますので、一概にどちらが良いというのは申し上げにくいところでございますが、農業振興の観点から申し上げますと、今後価格設定につきましては、相反するものではなくですね、やはりその組み合わせが重要であるかなと考えております。

生産者の皆さんが時間と力をかけましてですね、より良い品質のものができた際には、それに見合った価格となることがやはり望ましいと思いますし、今回のような凍霜害での作業に対しての買取価格の支援、そういうものを図りながらですね、生産者の経営能力の向上や設備投資につながるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

山崎議員。

○山崎邦廣議員

ありがとうございます。買取価格等級別の価格設定についてはただいまのご答弁にありましたように農業振興の観点、後継者育成にもつながるような要素かと思えます。そういったことについてはもう考慮されているということでありますので、期待をいたしたいと思えます。どうもありがとうございます。

それではもう1点であります。凍霜害対応の今後でございます。町長の答弁に

ありましたように、関係機関と連携を密にとりながら対応・対策を進めていくというお話でございます。それで果樹や露地栽培であります、これからも凍霜害による被害が予想されるところでありますので、凍霜害に対する事前の対応を促す気象庁からのお知らせもあるわけでございますが、事前の対応につきまして、お知らせや県からの周知依頼があった場合など、農家に対するお知らせ広報の強化であります。これもさらに進めていくことも必要と考えるものでございますが、この今後の農業振興、一次産業、この振興の観点からでございますが、お伺いをしたいと思います。

この一次産業であります、私たちの食を支える必要不可欠の、生きていくための大切な産業でありますので、被害を抑制して農家経営の安定と生産量の拡大、これが望まれるところでございます。先ほど、このお知らせの強化についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長(鈴木満議員)

農林環境エネルギー課長。

○農林環境エネルギー課長(遠藤政明)

お答えいたします。凍霜害や低温などが予想される場合の広報の強化という考えのご質問と思いますが、現在、気象災害が予想される場合につきましては、県から町の方に情報提供がございまして、必要に応じまして町から関係機関への情報提供は行っているところでございます。

今後は関係機関との連携をさらに強化いたしまして、現在ございますライフビジョン、くずまきテレビなどを活用するなど、生産者の方のみならず、広く町民の皆様にも必要な情報を届ける必要があると考えてございます。

凍霜害を初めとする気象変動リスクへの対応につきましては、個々の農家さんの問題にとどまらず、町全体の産業振興・地域振興の課題と捉える必要がありますことから、今後はさらに広報などを活用した情報提供の強化に努めていきたいと思っておりますし、行政、農家、農協さん、実需者が一体となった地域ぐるみの災害対策の構築をつとめて、次の世代の担い手の皆さんが安心して農業を継続できる環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長(鈴木満議員)
山崎議員。

○山崎邦廣議員

どうも、ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長(鈴木満議員)

これで一般質問を終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでございました。

《散会時刻 12 時 08 分》